

伊藤忠エネクス株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2025 年 6 月 1 日から 2027 年 5 月 31 日まで

2 内 容

目標 1 男性社員の育児休業・育児目的休暇取得率：70%以上

<対策>

2025 年 6 月 1 日～

- ・対象社員及びその上長に対する育児休業制度の周知
- ・対象社員への意向確認時、『育児休業取得予定なし』回答の社員にも取得希望時の手続きを案内
- ・男性社員の育児休業・配偶者の出産休暇取得率社内公表による、取得しやすい雰囲気の醸成

目標 2 全社員の月平均時間外・休日労働：20 時間未満

<対策>

2025 年 6 月 1 日～

- ・一定の時間外労働時間に達した社員とその上長に対しアラートを発報
- ・毎月の本社衛生委員会で全社の長時間労働の状況を共有し、継続する状況があれば対応協議

目標 3 有給休暇取得率：全社平均 80%以上

<対策>

2025 年 6 月 1 日～

- ・有給休暇取得率ランキングの掲載による計画的な有給休暇取得の促進
- ・社員が福利厚生で利用できる保養所や福利厚生サービスの周知
- ・有給休暇を全日数取得した社員が傷病や家族の看護・介護が必要な際に取得可能な特別休暇（バックアップ休暇）の周知

目標 4 子育て中の社員が仕事と家庭の両立を図り、活躍できる取組みの実施

<対策>

2025 年 6 月 1 日～

- ・長期休業者の復職時に復職前面談実施（復職後の働き方のイメージを持ちやすくするとともに、希望する働き方について復職部署との情報共有を行う）
- ・産前産後休業・育児休業中の社員がセミナーに参加したり資格取得を目指したりする際に費用の一部を会社が助成する「キャリア形成支援制度」の周知
- ・妊娠の申出がなく子供の出産の届け出があった社員に対し、仕事と家庭の両立支援ハンドブックを送付
- ・小学 4 年生までの子供をもつ社員への時短・時差勤務制度の周知

以上